

池袋駅地区バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画

< 目 次 >

I. 公共交通特定事業

A. 鉄道事業者	1) 東日本旅客鉄道株式会社.....	1
	2) 西武鉄道株式会社.....	2
	3) 東武鉄道株式会社.....	3
	4) 東京地下鉄株式会社(池袋駅).....	4
	5) 東京地下鉄株式会社(東池袋駅).....	6
B. 軌道事業者	1) 東京都交通局.....	7
C. バス・タクシー事業者	1) 東京都交通局.....	8
	2) 東京バス協会.....	9
D. タクシー事業者	1) (公財)東京タクシーセンター.....	10

II. 道路特定事業

1) 東京都 第四建設事務所.....	11
2) 豊島区 区道管理.....	12
3) 豊島区 環境保全課.....	14

III. 交通安全特定事業

1) 池袋警察署.....	15
2) 目白警察署.....	16
3) 巣鴨警察署.....	17

IV. 都市公園特定事業

1) 中池袋公園.....	19
2) 池袋西口公園.....	20
3) (仮称)造幣局地区防災公園.....	21
4) 東池袋公園.....	22
5) 東池袋中央公園.....	23
6) 日の出町公園.....	24

V. 路外駐車場特定事業

1) 池袋東口公共地下駐車場 ISP パーキング	25
2) 池袋西口都市計画公共地下駐車場	26
3) サンシャインシティ駐車場	27

VI. 建築物特定事業

1) 区有生活関連施設	28
2) 豊島区立中央図書館・点字図書	29
3) 東池袋分庁舎	30
4) 豊島区本庁舎	31
5) Hareza 池袋(芸術文化劇場)	32
6) Hareza 池袋(区民センター)	34
7) 池袋保健所仮庁舎短	36
8) 都有生活関連施設	38
9) 東京芸術劇場	39
10) 西武池袋本店	40
11) 東武百貨店	41
12) 東武ホープセンター	42
13) パルコ池袋店	43
14) 池袋ショッピングパーク	44
15) サンシャインシティ	45
16) メトロポリタンプラザ	48
17) 豊島郵便局	49
18) Hareza 池袋(オフィス棟シネマコンプレックス)	50
19) ライズシティ池袋	52
20) アウルタワー	53

VI. その他の事業

1) ビックリガード上空デッキ	54
-----------------------	----

I. 公共交通特定事業
A. 鉄道事業者
1) 東日本旅客鉄道(株)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	46
-------------	----

対象施設	池袋駅(JR)	事業主体	東日本旅客鉄道(株)
------	---------	------	------------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～		
①	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。	●				池袋駅案内サイン整備計画に基づき、R1年度～R2年度に、天吊り・壁・柱の各種サインを改修する。(天吊りサイン60箇所、壁サイン6箇所、柱サイン4箇所)											実施中	
②	サイン等の案内誘導	改修時に合わせ、移動等円滑化の考え方にに基づき、音声案内方法を検討する。 中央通路に面する改札口では、他事業者と混同しない案内方法等を検討する。				●	施設改修時等に合わせて音声案内方法を検討する。											未着手	他事業者と連携して改修が必要 どのような方法が適切なのか検討が必要
③	聴覚障害者等対応	聴覚障害者の緊急時のコミュニケーションのため、人的対応の充実に努める。					サービス介助士資格取得の推進を継続する。											継続実施	サービス介助士取得者111名(池袋駅)
④	垂直移動設備	東口での初終電対応エレベーター新設時の施工に対して協力する。 エレベーター新設時には、関係者との連携により、池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、案内誘導の充実に図る。				●	特定事業のとおり											その他	
⑤	券売機	各切符売場において、改修時等に合わせ蹴込みを設置する。				●	券売機改修時等にあわせて、蹴込みを設置する。											未着手	
⑥	ホーム	ホームドアを設置する。 ※山手線は設置済み				●	整備条件が整った線区から整備を実施する											未着手	
⑦	人的対応・心のバリアフリー	声かけ・サポート運動を実施する。					特定事業のとおり											継続実施	
⑧	人的対応・心のバリアフリー	バリアフリー対応マニュアルを配布・活用して社員教育を実施する。					特定事業のとおり											継続実施	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法							バリアフリーに関する整備計画が整った際には、国および区の補助制度を活用する												
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

I. 公共交通特定事業
A. 鉄道事業者
2) 西武鉄道(株)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	47
-------------	----

対象施設	池袋駅(西武)	事業主体	西武鉄道(株)
------	---------	------	---------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画												R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
①	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づきサインを改善する。	●				池袋駅案内サイン整備計画に基づき、ターミナル内共有のサインをR1年度に整備する。(天吊りサイン21箇所、壁サイン11箇所)											完了		
②	聴覚障害者等対応	聴覚障害者の緊急時のコミュニケーション方法を確保する。 (券売機、トイレ)				●	券売機は呼び出しボタンによる呼び出しを受けた際は小扉を開けて初期対応。 トイレはSOSボタンによる呼び出しを受けた際は対象個所に何い人的対応。											継続実施		
③	聴覚障害者等対応	改札口に簡易筆談器を設置する。				●	改札口に簡易筆談器と筆談機アプリを設置し係員が対応。											継続実施		
④	垂直移動設備	各ホームへのエレベーターの設置、もしくは、関係者との連携により東口への初終電対応エレベーターの新設を検討する。 エレベータ新設時には、関係者との連携により、池袋駅ターミナル案内サインガイドラインに基づき、案内誘導の充実を図る。			●		特定事業のとおり											その他	2016年度の調査にて、整備課題が多く整備は難しいという状況にある。(豊島区共有済み)	
⑤	人的対応・心のバリアフリー	駅係員の案内やサポート、声掛けなどの人的対応を充実する。				●	駅係員の「サービス介助士」資格の取得を推進する。											継続実施	2019年9月現在、サービス介助士取得者979名	
⑥	人的対応・心のバリアフリー	多様な利用者への接遇対応を充実するための社員研修を実施する。				●	サービス介助士のスキル維持のためのフォローアップ教育及び実車を利用した新入社員教育を毎年1回実施。											継続実施		
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

I. 公共交通特定事業
A. 鉄道事業者
3) 東武鉄道(株)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	47
-------------	----

対象施設	池袋駅(東武)	事業主体	東武鉄道(株)
------	---------	------	---------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画												R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)	
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～				
①	視覚障害者 誘導用ブロック	改修時等に合わせ、移動等円滑化の考え方及び公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドラインに基づき、改修を検討する。		●			最新JIS規格の誘導用ブロックについては、順次更新を行う。											未着手			
②	サイン等の 案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。	●				池袋駅案内サイン整備計画に基づき、サインを改修した。(天吊りサイン31箇所、壁・柱サイン6箇所、駅名標3箇所)											完了	ラッチ外は平成31年3月に完工済 ラッチ内については、令和2年3月末までに完工。		
③	サイン等の 案内誘導	改修時等に合わせ、移動等円滑化の考え方及び公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドラインに基づき、音声案内方法を検討する。 中央通路に面する改札口では、他事業者と混同しない案内方法等を検討する。		●			他業者と混同をしないための案内方法(音・内容等)について、他社との調整を進める。											未着手	現在、誘導鈴スピーカーを「構内触知図・改札(ウォークインカウンター)・トイレ・エスカレーター(西口)」に設置している。 【南口・中央1・中央2・北口】		
④	聴覚障害者等 対応	改修時等に合わせ、緊急時にインターホンで対応する設備等の聴覚障害者対応を検討する。			●		緊急時における聴覚障害者対応を行う為の文字表示設備等を検討する。											未着手			
⑤	トイレ	多機能トイレに自動扉や大型ベッドの設置、男女それぞれの一般トイレにベビーチェアを設けるなど、移動等円滑化の考え方等を踏まえた改修を行う。(南口)	●				東武池袋駅南口改札内のトイレリニューアル工事をを行い2019年7月8日より使用開始した。											完了			
⑥	ホーム	ホームドアを設置する。 ※1～3番ホームは設置済み	●				特定事業のとおり											実施中	4番線ホームドアは設置工事中(2019年12月下旬に使用開始)		
⑦	人的対応・心の バリアフリー	ポスター掲示等により、利用者への心のバリアフリーの普及啓発を行う。				●	声かけサポート運動等を実施し期間中は各駅にポスターを掲出しデジタルサイネージ等も活用している。											継続実施			
⑧	人的対応・心の バリアフリー	多様な利用者への接遇対応を充実するための社員研修を実施する。				●	交通サポートマネージャーなど外部講師による教育を行っている。											継続実施			
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																					
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																					

I. 公共交通特定事業
A. 鉄道事業者
4) 東京地下鉄(株)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	48
-------------	----

対象施設	池袋駅(東京メトロ)	事業主体	東京地下鉄(株)
------	------------	------	----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～		
①	視覚障害者 誘導用ブロック	改修時等に合わせ、移動等円滑化の考え方にに基づき、有人改札への誘導を検討する。			●		施設改修時等に合わせて、誘導ルートを検討する。											未着手	整備時期検討中
②	サイン等の 案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。	●				池袋駅案内サイン整備計画に基づき、サインをR1年度に整備する。(天吊りサイン53箇所、壁サイン130箇所、自立サイン1箇所)											完了	
③	サイン等の 案内誘導	周辺の地下通路出入口(上屋等)を利用し、エレベーターの位置案内を充実させる。 出入口(上屋)を活用し、メトロ以外の路線案内の設置を検討する。 (腰壁等) (タカセ前エレベーター地上部分)	●				周辺の地下通路出入口(上屋等)を利用し、エレベーターの位置案内を充実させる。(タカセ前エレベーター) 出入口(上屋)を活用し、メトロ以外の路線案内の設置を検討する。 (腰壁等)											完了	
④	サイン等の 案内誘導	改修時に合わせ、移動等円滑化の考え方にに基づき、音声案内方法を検討する。(改札口、改札内外トイレ・エレベーター) 中央通路に面する改札口では、他事業者と混同しない案内方法等を検討する。		●			特定事業のとおり											未着手	
⑤	サイン等の 案内誘導	東口での初終電対応エレベーター新設時には、関係者との連携により、池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、案内誘導の充実を図る。			●		特定事業のとおり											未着手	
⑥	聴覚障害者等 対応	聴覚障害者の緊急時のコミュニケーションのため、人的対応の充実に努める。				●	特定事業のとおり											継続実施	聴覚障害者の緊急時のコミュニケーションのため、引き続き人的対応の充実に努める。
⑦	トイレ	駅改良時等に合わせ、トイレ内通路に手すりを設置する。(丸ノ内線地下通路)			●		施設改修時に合わせて、手すりを設置する。											未着手	整備時期検討中
⑧	券売機	改修時等に合わせ、蹴込みを設置する。	●				施設改修時等に合わせ、蹴込みを設置する。											実施中	丸ノ内線中央口2019年度実施予定。 他未整備箇所は整備時期検討中
⑨	人的対応・心の バリアフリー	注意喚起等により、視覚障害者の通行の妨げにならないよう、施設利用者に対して配慮を継続的に呼びかける。				●	特定事業のとおり											継続実施	施設職員の案内やサポート、声掛けなどの人的対応を充実する。
⑩	人的対応・心の バリアフリー	多様なお客様への接遇対応を充実するための社員研修を実施する。				●	社員研修の充実 (全駅社員対象、年1回)											継続実施	多様な利用者への接遇対応を充実するための社員研修を実施する。

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画												R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)	
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～				
⑪	人的対応・心のバリアフリー	サービス介助士資格の全駅社員取得を推進する。				●	サービス介助士資格取得の推進 (全駅社員対象)											継続実施	サービス介助士資格の全駅社員取得を推進する。サービス介助士取得者約190名(2019年4月1日時点)		
⑫	人的対応・心のバリアフリー	ポスター掲出等により、ヘルプマークの周知を行う。				●	ヘルプマークの周知											継続実施	ヘルプマークの配布、ポスター、ステッカーの掲示等により、利用者への心のバリアフリーの普及啓発を行っていく。		
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																					
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																					

I. 公共交通特定事業
A. 鉄道事業者
5) 東京地下鉄(株)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	49
-------------	----

対象施設	東池袋駅(東京メトロ)	事業主体	東京地下鉄(株)
------	-------------	------	----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画												R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～			
①	サイン等の案内誘導	「当駅」の位置がわかりやすい路線図の作成を検討する。(券売機周辺)		●			特定事業のとおり											未着手		
②	サイン等の案内誘導	緊急時に、音声や視覚情報による適切な情報提供を行う。				●	緊急時における、視覚情報の適切な提供方法を検討する。 ※緊急時の音声案内は対応済											継続実施		
③	サイン等の案内誘導	移動等円滑化の考え方に基づき、適切な音声・音響案内方法を検討する。		●			特定事業のとおり											未着手		
④	サイン等の案内誘導	ホームドアの両側での点字案内の設置を実施する。	●				ホームドアの両側での点字案内の設置をR1～R2年度に実施する。											実施中		
⑤	聴覚障害者等対応	当事者の意見を踏まえ、聴覚障害者とのより良いコミュニケーション方法を研究する。				●	当事者の意見を踏まえ、より良いコミュニケーション方法を研究する。											継続実施		
⑥	垂直移動設備	都電との乗り換えのための、垂直移動の利便性向上を図る。(関係者との連携による地上⇄改札階のエレベーター増設)		●			4番出入口付近にて地上行エレベーターを整備する。											実施中		
⑦	トイレ	子ども連れの利用者に対応する一般トイレの充実を図るとともに、健常者による多機能トイレの利用については、配慮を呼びかける。		● 機能充実		● 配慮呼びかけ	子ども連れの利用者に対応する一般トイレの充実を図る。											未着手		
							健常者による多機能トイレの利用については、配慮を呼びかける。										継続実施			
⑧	券売機	改修時に合わせ、視覚障害者が利用しやすい券売機の設置を検討する。	●				改修時にあわせ、蹴込みを設置。 ※池袋方改札:平成26年度実施済み											完了	雑司ヶ谷口2019年度実施。	
⑨	人的対応・心のバリアフリー	多様なお客様への接客対応を充実するための社員研修を実施する。				●	社員研修の充実 (全駅社員対象、年1回)											継続実施	多様な利用者への接客対応を充実するための社員研修を実施する。	
⑩	人的対応・心のバリアフリー	サービス介助士資格の全駅社員取得を推進する。				●	サービス介助士資格取得の推進 (全駅社員対象)											継続実施	サービス介助士資格の全駅社員取得を推進する。サービス介助士取得者約50名(2019年4月1日時点)	
⑪	人的対応・心のバリアフリー	ポスター掲出等により、ヘルプマークの周知を行う。				●	ヘルプマークの周知											継続実施	ヘルプマークの配布、ポスター、ステッカーの掲示等により、利用者への心のバリアフリーの普及啓発を行っていく。	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

I. 公共交通特定事業
B. 軌道事業者
1) 東京都交通局

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	49
対象施設	東京さくらトラム(都電荒川線)東池袋四丁目停留場、都電雑司ヶ谷停留場
事業主体	東京都交通局

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
①	停留場 (ホーム)	補助81号線の整備に合わせて新設する停留場ホームへの、固定式ホーム柵の設置を検討する。		●			東池袋四丁目停留場及び都電雑司ヶ谷停留場のホームに固定式ホーム柵を設置する。											未着手	補助81号線の街路整備事業に合わせて実施予定
②	停留場 (スロープ)	補助81号線の整備に合わせて新設する停留場のスロープを適切な勾配で設置する。		●			東池袋四丁目停留場及び都電雑司ヶ谷停留場のスロープを適切な勾配で設置する。											未着手	補助81号線の街路整備事業に合わせて実施予定
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																			
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							 固定式ホーム柵の設置イメージ												

I. 公共交通特定事業
C. バス・タクシー事業者
1) 東京都交通局

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	50
対象施設	バス
事業主体	東京都交通局

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)	
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～			
①	停留所等	豊島区本庁舎へのアクセス向上を図るため、環状5の1号線整備の状況に合わせて、関係機関と調整を行う。			●		豊島区本庁舎へのアクセス手段の状況の変化などを引き続き見極めて行く。											未着手	草63-2系統(とげぬき地蔵前～池袋東口～東池袋一丁目(豊島区役所前))を既に運行している。	
②	人的対応・心のバリアフリー	運転手の接客向上、機器操作の習熟について、研修等を通じて、今後とも継続的に取り組んでいく。				●	車いす固定訓練キットや高齢者疑似体験セット等を活用したバリアフリー研修を実施し、乗務員の接客の向上、機器操作の習熟を図っている。											継続実施		
③	人的対応・心のバリアフリー	ヘルプマークの配布、ポスター、ステッカーの掲示等により心のバリアフリーの普及啓発を行っている。				●	東京都福祉保健局の取組に協力し、平成25年7月から営業所でのヘルプマークの配布及びバス車内や営業所におけるポスター掲示等の普及啓発を行っている。											継続実施		
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

I. 公共交通特定事業
C. バス事業者
2) 東京バス協会

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	50
-------------	----

対象施設	バス	事業主体	東京バス協会
------	----	------	--------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)		
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	車両	ノンステップバスやワンステップバス等、誰にも乗り降りしやすいバス車両の導入を促進する。				●	特定事業のとおり											継続実施	都内大手乗合バス事業者 ノンステップバス導入率 93.9%(H30年度)		
②	ソフト対応	障害者団体との情報交換会等を通して、高齢者・障害者輸送の充実を図る。				●	・障害者団体との意見交換の実施 ・エコモ財団主催「交通バリアフリー研修」への参加促進 ・各事業者による車イス固定等の研修実施											継続実施			
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																					
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							ヘルプマークポスター・ステッカーの掲出を通して普及啓発を実施														

I. 公共交通特定事業
D. タクシー事業者
1) (公財)東京タクシーセンター

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	50
対象施設	タクシー
事業主体	(公財)東京タクシーセンター

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)		
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	人的対応・心のバリアフリー	バリアフリー対応ユニバーサルドライバー研修を実施し、タクシー運転者のバリアフリー対応の充実を図る。				●	教室内での視聴覚障がい者・肢体不自由体験やUD車両の実車を使用してスロープの組み立てや車いす対応の実習の研修を実施											継続実施	新規タクシー運転手は、4日間研修のうち1日をバリアフリー対応ユニバーサルドライバー研修とし、受講を義務化。また新規タクシー運転手以外にも自主研修として毎週1回実施している。		
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																					
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																					

Ⅱ. 道路特定事業
1) 東京都 第四建設事務所

基本構想の実施時期凡例	
短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例	
	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	51
対象施設	都道
事業主体	東京都 第四建設事務所

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)	
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～			
①	歩車道境界の段差の構造	路面補修工事や既設歩車道境界ブロックの更新工事を実施する際には、関係者(区、利用者)と調整し、できる限り地区内で共通の構造等とする。 (東急ハンス前交差点の交通島部分 他)	● ハンス前				●	区で採用する規格を踏まえ、共通化を図る。											継続実施	破損個所等、随時改修中
②	路上障害物	関係者との連携により、放置自転車を取り締まる。					●	巡回パトロールの実施や放置自転車等対策キャンペーン等への参画により、関係者合同で路上障害物の撤去に努める。											継続実施	巡回パトロールの実施、目白警察署、豊島区土木管理課と合同での取締を実施、また、放置自転車等対策キャンペーン等への参画により、関係者合同で路上障害物の撤去に努めている。
③	交差点	駅前広場前の交差点改良について、環状5の1号線地下道路の整備後、将来の交通量等を踏まえ検証し、区と連携の上検討する。				●		環5の1の地下道路整備など周辺道路の整備状況に合わせ、区と連携の上、対応を検討する。											未着手	実施時期未定
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

Ⅱ. 道路特定事業
2) 豊島区 区道管理者

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	51,52
-------------	-------

対象施設	区道	事業主体	豊島区 区道管理者
------	----	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
①	視覚障害者誘導用ブロック	生活関連経路においては、道路改修時等に合わせ、誘導ブロックを計画的に敷設する。 (※平成26年拡大エリア)				●	特定事業のとおり											継続実施	令和元年度は、175号線の東池袋駅、仮保健所間の誘導ブロックを設置。 その他の箇所については、要望に応じて順次検討。
②	視覚障害者誘導用ブロック	関係者と調整し、道路から歩道状空地や街区内通路、施設出入口等へのブロックの連続性を確保する。 (補助176号線)		●			補助176号線の歩道整備時に池袋保健所仮庁舎、(仮称)造幣局地区防災公園への接続を行う。 (R4～R6年度実施)											未着手	補助81号線との接続は同線の整備進捗に合わせて接続を行う。
③	視覚障害者誘導用ブロック	利用者の視点に立ち、適切な敷設方法を検討する。				●	必要に応じて、利用者と現地確認をして設置方法を検討する。											継続実施	
④	視覚障害者誘導用ブロック	生活関連経路の誘導ブロックを継続的に維持管理する。				●	損傷が確認された場合は速やかに補修を行う。											継続実施	
⑤	サイン等の案内誘導	現在地や主要目的地の位置情報をわかりやすく提供する。	●				豊島区案内サインガイドラインに基づき、R2年度を目途に案内地図サイン、誘導サインの更新、新設を実施する。											実施中	文化観光課により実施。
⑥	道路整備	Hareza池袋周辺道路の歩道を確保し、移動等円滑化の考え方にに基づき整備を行う。	●				歩車道の一体的な整備に併せ誘導ブロック、歩車道段差の解消を行う。(R1～R2年度実施)											実施中	
⑦	道路整備	造幣局跡地周辺の歩道を確保し、移動等円滑化の考え方にに基づき整備を行う。 (特別区道41-340、補助176号線)	●	●			歩道状空地と一体的な歩道を整備する。(R1～R4年度実施)											実施中	特別区道41-340では、道路だけで十分な幅員の歩道を整備することができない。
⑧	道路整備	無電柱化により歩行者の通行の安全を確保する。(特別区道41-340、補助176号線)		●			歩道整備に合わせて電線共同溝を整備し、無電柱化を図る。 (R1～R4年度実施)											実施中	
⑨	道路整備	池袋西口公園前の歩道やバス停付近(生活関連経路)は、ピンコロ舗装を改め、通行しやすい舗装に改善する。	● 一部		●		R1年度に、池袋西口公園の整備に併せ、ピンコロ舗装からインターロッキングへの改修整備を実施する。											実施中	
⑩	道路整備	環状5の1号線の開通に合わせ、歩道拡幅を含めた大規模な改修を検討する。 (区役所本庁舎西側道路)			●		特定事業のとおり											未着手	周辺の交通環境の変化に併せ検討を行う。
⑪	道路整備	歩行者空間の拡大に努める。 (東通り)			●		特定事業のとおり											未着手	周辺の交通環境の変化に併せ検討を行う。

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～		
⑫	道路整備	池袋副都心交通戦略に鑑み、自転車利用経路や自転車通行帯等の設置を検討する。 (グリーン大通り)			●		豊島区自転車走行空間環境計画に則り、整備を進める。											未着手	
⑬	歩車道段差	地区内で共通の構造となるよう努める。				●	特定事業のとおり												推進協議会等の意見等を踏まえ検討を進める
⑭	歩車道段差	適切な段差構造となるよう努める。その際には、関係者と調整の上、地区内で共通の構造となるよう対応する。(東池袋中央公園前交差点周辺)			●		特定事業のとおり											完了	令和元年度に整備完了
⑮	路上障害物	交通管理者と連携し、安全対策を検討する。 (信号柱と横断歩道の位置の調整) (東急ハズ前交差点)			●		交通管理者と連携し、安全対策を検討する。 (信号柱と横断歩道の位置の調整) (東急ハズ前交差点)											未着手	
⑯	路上障害物	関係者との連携により、路上の障害物(放置自転車、立て看板等)を取締まる。(土木管理課)				●	区・警察・地元環境浄化推進委員会と定期的にパトロールを実施し注意・警告しながら遵法意識を高めるとともに、違反店舗に警察と合同で個別指導・勧告を行い路上看板等の改善を図る。											継続実施	
⑰	路上障害物	関係者との連携により、路上の放置自転車の撤去・移動を実施する。(土木管理課)				●	区内駅周辺等での巡回指導を行い、自転車の適正駐輪・放置防止に努めるとともに、放置禁止区域の放置自転車等の撤去・移動を実施する。											継続実施	
⑱	人的対応・心のバリアフリー (マナー啓発)	関係者との連携により、自転車利用者に歩行者への配慮を呼びかける(車道寄りの走行等)。 (グリーン大通り)				●	警察・町会・商店会等と合同キャンペーンを実施。池袋駅ほか区内主要駅前で年11回程度、自転車安全利用五則リーフレットや反射シール等の交通安全啓発品を配布して自転車ルール・マナーの啓発を行う。											継続実施	通行する区民や来街者に確実に受け取ってもらえるような交通安全啓発品の選定について今後検討が必要。
⑲	人的対応・心のバリアフリー (マナー啓発)	小中学校での交通安全教室、高齢者等を対象とした講習会、自転車安全利用キャンペーンなど、マナー啓発に努める。(土木管理課)				●	区立小中学校に交通安全教室用に交通安全テキストを配布。中学校では年2～3校交通事故再現スタントを活用した授業を実施。区内の全区民ひろばで警察の協力を得て高齢者及び子育て世代対象の交通安全研修会を実施。区内主要駅前で自転車安全利用キャンペーンを実施。年3回未就学児の保護者を対象とした親子自転車安全利用教室を実施。											継続実施	各種交通安全研修会の参加者数を増やすために効果的な周知方法がないか検討中。
⑳	その他	整備の進捗に応じて、協議会(住民部会含む)等との意見交換や現地確認等を行い、可能な限りその後の整備に反映させていく。 (特別区道41-340、補助176号線)	●	●			整備計画を報告し、意見聴取しながら整備を進めていく。											実施中	
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

Ⅱ. 道路特定事業
3) 豊島区 環境保全課

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	52
対象施設	道路
事業主体	豊島区 環境保全課

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)																			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																														
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~																					
①	路上喫煙者 対策	路上喫煙の防止及び環境美化を図るため、路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンを実施する。				●	池袋駅東口及び西口付近において、年2回(9月・2月)、通行者への呼びかけやポケットティッシュ配布などにより喫煙マナー向上を周知する。											継続実施	キャンペーン参加者増加を図るための取り組みを試行中。																			
②	路上喫煙者 対策	巡回パトロール員により路上喫煙者への注意と指導を実施し、喫煙者マナーの啓発に努める。				●	1班2名以上のパトロール員が、年末年始を除く毎日、池袋駅東口及び西口周辺区域を巡回し、路上喫煙者に対する注意・指導を行う。											継続実施	平日の池袋駅周辺については、8:00～19:00にてパトロールを実施してきたが、対応強化のため、令和元年10月1日以降は、19:00～21:00まで時間延長を実施中。																			
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																					キャンペーン実施状況																パトロール実施状況	

Ⅲ. 交通安全特定事業
1) 池袋警察署

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	53
-------------	----

対象施設	信号機等	事業主体	池袋警察署
------	------	------	-------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)	
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～			
①	交差点	生活関連経路において、バリアフリー対応信号機の設置を推進する。		●			特定事業のとおり											その他	日常業務を通じて必要箇所や要望箇所への整備を推進中	
②	交差点	生活関連経路には、エスコートゾーンを設置する。		●			特定事業のとおり											その他	日常業務を通じて必要箇所や要望箇所への整備を推進中	
③	交差点	横断歩道の距離を考慮し、誰もが安心して横断できるよう、適切な信号サイクルを検討する。 (明治通り・グリーン大通り・東池袋交差点)	●	●	●		特定事業のとおり											その他	日常業務を通じて必要箇所や要望箇所への整備を推進中	
④	交差点	音響用ボタンの位置がわかるよう音声案内装置(小型発信機と連携したシステム含む)の導入を検討する。(グリーン大通り) 音響用押しボタンの設置位置については、道路管理者と十分に連携を図る。	●	●	●		特定事業のとおり											その他	日常業務を通じて必要箇所や要望箇所への整備を推進中	
⑤	交差点	利用者の妨げにならないよう、道路管理者(区)と調整の上、信号柱または柵を適切な位置に移設する。	●	●	●		特定事業のとおり											その他	日常業務を通じて必要箇所や要望箇所への整備を推進中	
⑥	路上障害物	関係者との連携により、路上の障害物(放置自転車、立て看板等)の取締りに努める。 (区と連携した合同パトロール、地元住民を交えた環境浄化パトロール等の実施)				●	特定事業のとおり											継続実施	各種キャンペーンや地元町会との合同パトロールにより継続実施中	
⑦	自転車利用	関係者との連携により、自転車利用者に歩行者への配慮を呼びかける(車道寄りの走行等)。				●	特定事業のとおり											継続実施	各種キャンペーンや交通安全教室等により継続実施中	
⑧	自転車利用	児童・生徒及び地域住民を対象とした自転車マナー講習を実施し、啓発を行う。				●	特定事業のとおり											継続実施	各種キャンペーンや交通安全教室等により継続実施中	
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

Ⅲ. 交通安全特定事業
2) 目白警察署

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	53
-------------	----

対象施設	信号機等	事業主体	目白警察署
------	------	------	-------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
①	交差点	生活関連経路において、バリアフリー対応信号機の設置を推進する。		●			環5の1の整備を除き設置済み											完了	今後も案件等が出た際、随時検討する
②	交差点	生活関連経路には、エスコートゾーンを設置する。		●			環5の1の整備を除き設置済み											完了	今後も案件等が出た際、随時検討する
③	交差点	横断歩道の距離を考慮し、誰もが安心して横断できるよう、適切な信号サイクルを検討する。 (明治通り・グリーン大通り・東池袋交差点)	●	●	●		現在信号サイクルは適正なものになっている											完了	今後も案件等が出た際、随時検討する
④	交差点	音響用ボタンの位置がわかるよう音声案内装置(小型発信機と連携したシステム含む)の導入を検討する。(グリーン大通り) 音響用押しボタンの設置位置については、道路管理者と十分に連携を図る。	●	●	●		必要性のある交差点に、音響用押しボタンを設置済み											完了	今後も案件等が出た際、随時検討する
⑤	交差点	利用者の妨げにならないよう、道路管理者(区)と調整の上、信号柱または柵を適切な位置に移設する。	●	●	●		現在、信号柱や柵は適正な位置に設置されている											完了	今後も、案件等が出た際、道路管理者と連携を図り、随時検討する
⑥	路上障害物	関係者との連携により、路上の障害物(放置自転車、立て看板等)の取締りに努める。 (区と連携した合同パトロール、地元住民を交えた環境浄化パトロール等の実施)				●	道路管理者と連携し、適宜合同パトロールを実施											継続実施	今後も継続実施
⑦	自転車利用	関係者との連携により、自転車利用者に歩行者への配慮を呼びかける(車道寄りの走行等)。				●	定期的に高齢者向け交通安全キャンペーンの実施											継続実施	今後も継続実施
⑧	自転車利用	児童・生徒及び地域住民を対象とした自転車マナー講習を実施し、啓発を行う。				●	定期的に高齢者向け交通安全キャンペーンの実施											継続実施	今後も継続実施
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

Ⅲ. 交通安全特定事業
3) 巣鴨警察署

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	53
対象施設	信号機等
事業主体	巣鴨警察署

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
①	交差点	生活関連経路において、バリアフリー対応信号機の設置を推進する。		●			巣鴨警察署管内の信号機は、すべてバリアフリー対応型として設置済み。											完了	
②	交差点	生活関連経路には、エスコートゾーンを設置する。		●			特定事業のとおり											その他	「サンシャイン60北横断路」から「豊島区営グランド前交差点」の間に、エスコートゾーンの設置を検討している。 点字ブロックの整備が必要である。
③	交差点	横断歩道の距離を考慮し、誰もが安心して横断できるよう、適切な信号サイクルを検討する。 (明治通り・グリーン大通り・東池袋交差点)	●	●	●	継続検討・随時実施	特定事業のとおり	交差点 東池袋二丁目										その他	対象地区直近の「東池袋二丁目交差点」の信号機について、歩行者用の秒数延長を上申済み。
④	交差点	音響用ボタンの位置がわかるよう音声案内装置(小型発信機と連携したシステム含む)の導入を検討する。(グリーン大通り) 音響用押しボタンの設置位置については、道路管理者と十分に連携を図る。	●	●	●	実施に向けて検討	対象地区直近の「東池袋二丁目交差点」で音声案内装置の24時間化を試験実施している。試験結果によって、順次音声案内装置の24時間化を推進する。											実施中	音響用ボタン箱の位置を知らせる通知音は本部交通管制課との調整と音声案内の24時間化のためのタッチ式ボタンへの変更時が必要となる。
⑤	交差点	利用者の妨げにならないよう、道路管理者(区)と調整の上、信号柱または柵を適切な位置に移設する。	●	●	●	継続検討・随時実施	特定事業のとおり											その他	「豊島区道路管理者(9/4)」及び「国道管理者(10/7)」とサンシャインシティ周辺道路において実査を行い、道路幅員を確保したうえでの歩行者防護柵等の設置検討を行った。 今後、造幣局跡地の再開発が進んでいくと歩行者や自転車の通行の増加が予想されるが、「サンシャインシティ北側道路」の動線が造幣局跡地に向かって首都高速道路「東池袋ランプ」で途切れることから、道路管理者、首都高速道路(株)、本部交通管制課、交通規制課と協議しながら、交差点等の改良工事が必要となる。

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)	
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～			
⑥	路上障害物	関係者との連携により、路上の障害物(放置自転車、立て看板等)の取締りに努める。 (区と連携した合同パトロール、地元住民を交えた環境浄化パトロール等の実施)				●	関係者との連携により、路上の障害物(放置自転車、立て看板等)の取締りに努める。 (区と連携した合同パトロール、地元住民を交えた環境浄化パトロール等の実施)												継続実施	
							サンシャインシティ周辺道路での自転車の通行空間を確保するため、違法駐車取締りと自転車ナビマーク及びナビラインの設置を行う。												実施中	
⑦	自転車利用	関係者との連携により、自転車利用者に歩行者への配慮を呼びかける(車道寄りの走行等)。				●	企業からの要請に基づき講習会を実施する。												継続実施	サンシャインシティに所在する企業に対し、DVD等を活用した講習会を実施した。(R1年度)
⑧	自転車利用	児童・生徒及び地域住民を対象とした自転車マナー講習を実施し、啓発を行う。				●	年1～2回程度、対象年齢にあわせて自転車マナー講習を実施する。												継続実施	対象地区隣接の児童等に対し、「自転車利用安全5則」を含めた自転車安全教室を実施した。また、区政連絡会議においても、町会長等を通じ、自転車安全利用について広報啓発活動を実施した。(R1年度)
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							特定事業⑤交差点 検討位置													
							特定事業②交差点 検討位置													

IV. 都市公園特定事業
1) 中池袋公園

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	54
対象施設	中池袋公園
事業主体	豊島区 公園緑地課

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
①	全体	移動等円滑化の考え方や区民意見を反映し、Hareza池袋の一部として多様な利用のされ方に配慮した公園を整備する。	●				Hareza池袋の一部として、全面石張り舗装とし多様な利用方法が可能な整備を行う。(R1年度)											完了	
②	全体	都市公園移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例を踏まえ施設整備を行う。	●				基準及び条例を踏まえ、公園改修を完了する。(R1年度)											完了	
③	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民部会含む)等による現地確認等を行い、必要な改善方を可能な限り検討する。	●	●			継続的に現地確認を行い、改善が必要な場合可能な限り対応する。											実施中	
④	その他の設備	園内での滞在と移動のしやすさのバランスに留意し、需要に合った休憩スペースを確保する。	●				必要な休憩スペースを確保したが、それ以上の需要も見込まれるため、継続的に対策を検討する。											実施中	
⑤	人的対応・心のバリアフリー	指定管理者と協力し、賑わいと安全が両立した運営・維持管理を行う。				●	指定管理者と協力し、通常時及びイベント時も含め安全が最優先の維持管理を行っていく。											継続実施	
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

IV. 都市公園特定事業
2)池袋西口公園

基本構想の実施時期凡例	
短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例	
	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	54	継続 時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む		
対象施設	池袋西口公園	事業主体	豊島区 公園緑地課	

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～		
①	全体	移動等円滑化の考え方や区民意見を反映し、多様な利用のされ方に配慮した公園を整備する。	●				多様な利用形態を留意し、また地域参加の協議会を設けて区民の意見を反映する。(R1年度)											完了	
②	全体	都市公園移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●				基準及び条例に適合した公園整備を実施する。(R1年度)											完了	
③	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民部会含む)等による現地確認等を行い、必要な改善方を可能な限り検討する。	●	●			継続的に協議会等との現地確認を実施する。											実施中	まちづくり協議会との現地確認を行った。(R1年度)
④	聴覚障害者等対応	イベント時等の聴覚障害者への情報保障について、ステージ上スクリーンが有効に活用されるよう、イベント主催者等への働きかけを行う。				●	聴覚障害者への情報保障のため、サイネージの有効活用をイベント主催者等と継続的に協議する。											継続実施	
⑤	トイレ	トイレ等の設備の維持管理に努める。				●	継続して快適に利用できる維持管理に努める。											継続実施	
⑥	非常時対応	ステージ上スクリーンを活用し、非常時の情報提供を行う。				●	防災と連携し、サイネージに情報提供を行う。											継続実施	
⑦	その他の設備	バリアフリー化された手洗い・水飲み場を設置する。	●				バリアフリー化した手洗い及び水飲み場を設置する。(R1年度)											完了	
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

IV. 都市公園特定事業
3) (仮称)造幣局地区防災公園

基本構想の実施時期凡例	
短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例	
	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	55	継続 時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む		
対象施設		(仮称)造幣局地区防災公園	事業主体	豊島区 公園緑地課

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～		
①	全体	都市公園移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●				基準及び条例に適合した整備を行う。											実施中	
②	全体	整備の進捗に応じて、協議会(住民部会含む)等との意見交換や現地確認等を行い、可能な限りその後の整備に反映させていく。	●	●			特定事業のとおり											実施中	整備の進捗に合わせ、学識経験者と住民が参加する遂行管理部会を実施している。(R1年度7、9月2回実施、3月も実施予定)
③	視覚障害者誘導用ブロック	歩道状空地や街区内通路が生活関連経路に設定されていることを踏まえ、関係者と調整し、道路から通路、主要な公園施設等へのブロックの連続性を確保する。	●				特定事業のとおり											実施中	
④	サイン等の案内誘導	バリアフリー情報の提供を検討する。(サインやパンフレット、マップ、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページ等)	●				園内には点字ブロックの動線に合わせ案内板を1基設置し、トイレ入り口には音声案内装置を設置する。また、パンフレットやホームページも計画しており、アクセシビリティに配慮するよう努める。											実施中	
⑤	非常時対応	災害発生時などに、高齢者・障害者を含む多様な利用者が施設を利用することに留意し、設備や備蓄の確保、音声・文字・光等による情報提供、人的対応などの対策を検討する。	●	●			災害時の地域住民による助け合いとの連携を含め、初動体制を重点に対策を検討する。											未着手	
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

IV. 都市公園特定事業
4) 東池袋公園

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	55	継続 時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む		
対象施設	東池袋公園	事業主体	豊島区 公園緑地課	

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
①	トイレ	利用者の意見を踏まえ、必要な機能を検討し、改修時等に合わせ改良する。	●				H17だれでもトイレ整備 H30普通トイレ洋風便器に改修											完了	
②	出入口	車両の進入を防止しつつ、利用しやすい柵(柵の間隔や配置等への配慮)への改修を検討する。		●			特定事業のとおり											未着手	
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

IV. 都市公園特定事業
5) 東池袋中央公園

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	55	継続 時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む		
対象施設	東池袋中央公園	事業主体	豊島区 公園緑地課	

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～		
①	トイレ	利用者の意見を踏まえ、必要な機能を検討し、改修時等に合わせ改良する。	●				特定事業のとおり											未着手	
②	出入口	車両の進入を防止しつつ、利用しやすい柵(柵の間隔や配置等への配慮)への改修を検討する。		●			特定事業のとおり											未着手	
③	園路	改修時等に合わせ勾配を解消するとともに、不要な段差の解消を検討する。(東池袋中央公園)		●			特定事業のとおり											未着手	
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

IV. 都市公園特定事業
6) 日の出町公園

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	55
対象施設	日の出町公園
事業主体	豊島区 公園緑地課

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
①	トイレ	利用者の意見を踏まえ、必要な機能を検討し、改修時等に合わせ改良する。	●				だれでもトイレ整備済み R1和便器を洋風便器に改修											完了	
②	出入口	車両の進入を防止しつつ、利用しやすい柵(柵の間隔や配置等への配慮)への改修を検討する。		●			特定事業のとおり											未着手	
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

V. 路外駐車場特定事業
1)池袋東口公共地下駐車場 ISPパーキング

基本構想の実施時期凡例	
短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例	
	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	56	継続 時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む	
対象施設	池袋東口公共地下駐車場 ISPパーキング	事業主体	(株)池袋ショッピングパーク

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)	
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
①	垂直移動設備	将来的な駅前広場の改修等に合わせ、誰もが使いやすい垂直移動手段の確保に努める。			●		公共地下駐車場から地上部までのエレベーターの設置											未着手	法令をクリアするのが課題	
②	人的対応・心のバリアフリー	心のバリアフリーに関する講習を適時実施する。				●	社員教育を継続的に実施(毎年1回実施)											継続実施		
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

V. 路外駐車場特定事業
2)池袋西口都市計画公共地下駐車場

基本構想の実施時期凡例	
短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例	
	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	56	継続 時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む		
対象施設	池袋西口都市計画公共地下駐車場		事業主体	東武ビルマネジメント(株)

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
①	垂直移動設備	運営時間を通して利用できる駐車場～地上間の垂直移動手段の確保に努める。			●		特定事業のとおり											未着手	
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

V. 路外駐車場特定事業
3) サンシャインシティ駐車場

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	56
対象施設	サンシャインシティ駐車場
事業主体	(株)サンシャインシティ

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
①	視覚障害者 誘導用ブロック	バスターミナル内の歩道のバス乗降部に誘導ブロック設置を検討する。	●				バスターミナル内のバス乗降部に誘導ブロックを設置する											完了	
②	駐車場	身障者専用スペースの増設(増設後22台)・思いやりスペース(33台)の新設を行う。※実施済み。	●				特定事業のとおり											完了	2014年度に実施完了
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							旧基本構想で位置づけた「駐車場と地上階を結ぶエレベーターの増設の検討」について、検討の結果、建築基準法上の制約のため実施不可能であり、改定基本構想への事業の位置づけは行わない。												

VI. 建築物特定事業
 1) 区有生活関連施設

基本構想の実施時期凡例	
短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例	
	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	57	継続 時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む	
対象施設	区有生活関連施設	事業主体	豊島区 施設管理者

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
①	全体・維持管理	建物や設備の改修時には、建築物特定施設及び案内誘導等について、基準に基づきバリアフリー化を図るとともに、維持管理に努める。				●	特定事業のとおり											その他	Hareza池袋はR1年度までに、基準に基づく整備を実施。整備完了後は、維持管理に努める。 その他の区有生活関連施設についても、適切な維持管理に努める。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																			
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

VI. 建築物特定事業
 2) 豊島区立中央図書館・点字図書館

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ		57		継続 時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む															
対象施設		豊島区立中央図書館・点字図書館		事業主体		豊島区 施設管理者													
基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)				
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～		
①	トイレ	関係者との連携により、利用者の意見を踏まえた、多機能トイレの機能の更新を検討する。			●		開館20周年の2027年を目途に検討する。											未着手	対象がビル共用部のため、ライズアリーナビル管理組合による修繕計画と整合を図りながら検討を進める。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																			
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等				中央図書館 (ビル共用部トイレ現況写真)															
																			
																			

VI. 建築物特定事業
 3) 東池袋分庁舎

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	57
対象施設	東池袋分庁舎
事業主体	豊島区 施設管理者

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)											
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																						
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~													
①	視覚障害者誘導用ブロック	出入口及び建物内通路の誘導ブロックを黄色に変更する。	●				建物の出入口及び警備員室と各階のエレベーターと階段の前の誘導ブロックを黄色に変更する。											完了	平成30年度に黄色の鋳タイプへ変更済み											
②	サイン等の案内誘導	職員、常駐警備員による視覚障害者等の安全円滑な案内誘導を行う。				●	職員、常駐警備員により、各階施設への案内誘導を行う。											継続実施												
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																														
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							分庁舎出入口												分庁舎警備員											

VI. 建築物特定事業
 4) 豊島区本庁舎

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	57	継続 時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む	
対象施設	豊島区本庁舎	事業主体	豊島区 施設管理者

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)	
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
①	サイン等の案内誘導	誘導ブロック等による安全円滑な誘導及びわかりやすいサインにより目的の場所への円滑な誘導を図る。			●		誘導ブロック、案内サイン、触知案内板等をフロアの大規模改修に合わせて、円滑な誘導表示(通常時・災害時)を検討する。											その他	高齢者の方などへ、より視認性の高い背景と文字の色の組み合わせ等についても検討する必要がある。	
							小規模な案内サイン等については組織改正、事務室レイアウト変更等に合わせて見直し、可能な範囲で実施する。													実施中
②	垂直移動設備	視覚・聴覚障害者への誘導方法及び災害時等の情報提供の方法について検討する。(エレベーター)※車椅子対応エレベーター設置済み			●		本庁舎7台のエレベーターの交換時期に合わせて、情報提供機能について検討する。											その他	情報提供機能付き設備(映像表示、多言語案内音声機能など)、後付け情報提供機能機器等の情報収集を行いながら設備交換、または大規模改修計画に合わせて検討を進める。また、誘導方法については、エレベーター設備のみでなく避難経路の、誘導ブロック、案内サイン、音声誘導等も併せながら安全な誘導方法を検討する必要がある。	
③	垂直移動設備	安全で利用しやすく、かつ災害時避難を考慮した設備を検討する。(階段)			●		本庁舎東西の2か所にある階段を大規模改修に合わせて、災害時に安全な設備を検討する。											その他	踊り場から階段への段差ブロックサイン、ステップの滑り止め等のメンテナンスを継続しながら、大規模改修計画に合わせて検討を進める。	
④	トイレ	障害者や高齢者等、誰もがより利用しやすい設備を検討する。※多目的トイレ設置済み			●		本庁舎7か所にある、多目的トイレの改修、大規模修繕に合わせてレイアウト、設備について検討する。											その他	設備保守を適切に行いながら、個別要望事項に対応しつつ、改修、大規模改修計画に合わせて検討を進める。	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

VI. 建築物特定事業
5)Hareza池袋(芸術文化劇場)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	58
-------------	----

対象施設	Hareza池袋(芸術文化劇場)	事業主体	豊島区 施設管理者
------	------------------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画												R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
①	全体	新築にあたり、建築物移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●				実施済み(R1年度)											完了		
②	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民部会含む)等による現地確認等を行い、必要な改善方を可能な限り検討する。	●	●			実施済み R1年10月1日住民部会による現地確認を実施。 必要な改善策は区・みらい文化財団・事業者・設計・施工者らの関係者と現地確認をしたうえで検討した。(R1年度)											完了		
③	視覚障害者誘導用ブロック	歩道から施設内の案内設備まで、誘導ブロックを連続的に設置する。	●				実施済み。(R1年度) 今後も利用者の意見を伺いながら必要な改善の検討を継続する。											完了		
④	サイン等の案内誘導	館内案内、エレベーター及び多目的トイレ等の設置位置を、サインやモニター等の視覚情報により適切に案内する。	●				実施済み(R1年度) R1年10月1日住民部会での指摘を受けて以下を改善した。 ・EVの点字の設置 ・案内サインの色付けと照明設置											完了		
⑤	サイン等の案内誘導	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページでのバリアフリー情報や施設利用案内の提供を指定管理者が行う。	●				実施済み(R1年度)											完了		
⑥	聴覚障害者等対応	人的対応を行う窓口などに筆談ボードの設置を推進し、筆談が可能な旨を耳マークや筆談マークなどで掲示する。	●				以下の箇所で実施を予定 筆談ボードは準備済み。(R1年度) マークの掲示位置を確認し設置する											実施中		
⑦	聴覚障害者等対応	手話通訳対応や情報提供装置(聴覚障害者対応)の設置を指定管理者に働きかける。				●	実施済み(R1年度) 必要場合は依頼が可能な体制を確保している。											完了		
⑧	垂直移動設備	エレベーターホールはLED照明を用い、適切な明るさを確保する。	●				実施済み(R1年度)											完了		
⑨	垂直移動設備	多様な利用者に配慮したエレベーターを設置する。(車椅子利用者用押ボタン、カメラ及び字幕表示の設置等)	●				実施済み(R1年度) ・指摘を受けて点字を追加。 ・字幕表示はないため人的な対応を行う											完了		
⑩	トイレ	利用実態に合わせて機能分散を図り、十分な個数・機能の便房を確保する。	●				実施済み(R1年度) 今後も利用者の意見を伺いながら必要な改善の検討を継続する。											完了		
⑪	駐輪・障害物	公開空地や周辺道路に駐輪されないよう、対策や利用者への啓発を行う。				●	実施済み(R1年度)											完了		

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)		
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
⑫	ホール	多様な障害のある利用者に柔軟に対応できるよう、可動式の座席やコンセント等の配置に留意する。	●				以下は改善済み(R1年度) ・車いす席を稼働可能にし介助者のスペースを確保した。 以下は改善予定 ・1階中通路段差部箇所に手摺設置 ・1階—3階までに足元灯を設置し照度確保											実施中			
⑬	人的対応・心のバリアフリー	区民センターと芸術文化劇場で連携し、多様な利用者に配慮した施設の運営や人的対応、非常時の対応等の体制を構築する。				●	特定事業のとおり											継続実施			
⑭	人的対応・心のバリアフリー	障害への理解を深め、人的対応の充実を図る。(指定管理者による研修の充実等)				●	指定管理者による職員研修の実施 ・建物特性を熟知 ・障がいの状況に応じた対応方法など											継続実施			
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																					
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																					

VI. 建築物特定事業
6)Hareza池袋(区民センター)

基本構想の実施時期凡例		特定事業計画の具体的な実施期間凡例	
短期	2年以内(2020年度まで)に実施する	予定実施期間 継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす) 実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)	
中期	5年以内に実施する		
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する		
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む		

基本構想 ページ	59	継続 時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む	
対象施設	Hareza池袋(区民センター)	事業主体	豊島区 施設管理者

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画												R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)	
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	全体	新築にあたり、建築物移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●				特定事業のとおり											完了			
②	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民部会含む)等による現地確認等を行い、必要な改善方を可能な限り検討する。	●	●			特定事業のとおり											実施中			
③	視覚障害者誘導用ブロック	歩道から施設内の案内設備まで、誘導ブロックを継続的に設置する。	●				特定事業のとおり											完了			
④	サイン等の案内誘導	館内案内、エレベーター及び多目的トイレ等の設置位置を、サインやモニター等の視覚情報により適切に案内する。	●				特定事業のとおり											完了			
⑤	サイン等の案内誘導	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページでのバリアフリー情報や施設利用案内の提供を指定管理者が行う。	●				特定事業のとおり											実施中	としま区民センターの全館オープン(令和2年1月)に向けて作成中		
⑥	聴覚障害者等対応	人的対応を行う窓口などに筆談ボードの設置を推進し、筆談が可能な旨を耳マークや筆談マークなどで掲示する。	●				特定事業のとおり											完了			
⑦	聴覚障害者等対応	手話通訳対応や情報提供装置(聴覚障害者対応)の設置を指定管理者に働きかける。				●	特定事業のとおり											継続実施			
⑧	垂直移動設備	エレベーターホールはLED照明を用い、適切な明るさを確保する。	●				特定事業のとおり											完了			
⑨	垂直移動設備	多様な利用者に配慮したエレベーターを設置する。(車椅子利用者用押ボタン、カメラ及び字幕表示の設置等)	●				特定事業のとおり											完了			
⑩	トイレ	利用実態に合わせて機能分散を図り、十分な個数・機能の便房を確保する。	●				特定事業のとおり											完了			
⑪	駐輪・障害物	公開空地や周辺道路に駐輪されないよう、対策や利用者への啓発を行う。				●	周辺道路に駐輪されないよう、対策や利用者への啓発を行う。											継続実施			

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画												R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
⑫	人的対応・心のバリアフリー	区民センターと芸術文化劇場で連携し、多様な利用者に配慮した施設の運営や人的対応、非常時の対応等の体制を構築する。				●	特定事業のとおり											継続実施		
⑬	人的対応・心のバリアフリー	障害への理解を深め、人的対応の充実を図る。(指定管理者による研修の充実等)				●	特定事業のとおり											継続実施		
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

VI. 建築物特定事業
 7) 池袋保健所仮庁舎

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	60
対象施設	池袋保健所仮庁舎
事業主体	豊島区 施設管理者

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)	
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～			
①	全体	建築物移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●				特定事業のとおり											完了		
②	全体	整備の進捗に応じて、協議会(住民部会含む)等との意見交換や現地確認等を行い、可能な限りその後の整備に反映させていく。	●	●			平成30年度に近隣住民等を対象として、住民説明会を2回開催し、工事説明、意見交換等を行い、可能な範囲で住民の意向を整備に反映させる。											完了		
③	視覚障害者誘導用ブロック	歩道状空地や街区内部路が生活関連経路に設定されていることを踏まえ、関係者と調整し、道路から通路、施設出入口等へのブロックの連続性を確保する。	●				歩道状空地から施設敷地内通路、施設出入り口、施設内までの点字ブロックの連続性を確保する。											完了		
④	サイン等の案内誘導	パブリックスペースには、外国人向けピクトサイン、点字案内板を設置する。	●				施設内に設置したサイン表示は、すべて英語と日本語を併記する。点字案内板を設置する。	サイン表示	点字案内板										その他	点字案内板はエレベータの操作に係るもののみであるため、点字案内板の設置を検討する。
⑤	サイン等の案内誘導	バリアフリー情報の提供を検討する。(サインやパンフレット、マップ、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページ等)	●				サイン表示にて標記。また、今後作成予定の施設案内リーフレットにバリアフリー情報を記載する。											その他	R1年度にリーフレット作成、今後は随時更新予定である。	
⑥	聴覚障害者等対応	窓口に老眼鏡、筆談ボードを設置し、筆談ボード等があることをわかりやすく表示する。	●				受付にフロアマネージャーを配置し聴覚障害者の方の会話支援を行う。											継続実施		
⑦	聴覚障害者等対応	難聴者向け会話支援機を設置する。	●				受付にフロアマネージャーを配置し聴覚障害者の方の会話支援を行う。											継続実施		
⑧	垂直移動設備	エレベーターには、点字盤、音声案内装置、同時通訳方式インターホンを設置する。	●				エレベーター内に、点字盤、音声案内装置を設置する。またインターフォンは、耳の不自由な方に配慮し、ボタンを押すと点灯し、通話可能である事を知らせる機能を付ける。											完了		
⑨	トイレ	誰でもトイレは、オストメイトの方が利用できるよう整備する。	●				特定事業のとおり											完了		

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画												R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～			
⑩	駐輪場	利用しやすい場所に駐輪場の設置を検討するとともに、敷地内通路や周辺道路に駐輪されないよう、駐輪場の管理人を配置し利用者への啓発を行う。	●			●	駐輪場は施設入口前と脇に100台分設置。そのうち30台分は屋根付きの駐輪場である。												完了	
							駐輪場、駐車場専任の管理人を配置し、利用者の利便性向上を図る。													
⑪	その他の設備	授乳及びおむつ替えのできる場所を設ける(お湯の提供やミルクを冷ます設備、男性も気兼ねなく利用できる配慮)。	●				授乳室を設け、ミルク用として適温のお湯がでる調乳機を設置する。												完了	
⑫	その他の設備	ベビーカー置場やキッズスペースを設け、健診に来所する母子の利便性を高める。	●				ベビーカー置場、キッズスペースを設置する。												完了	
⑬	人的対応・心のバリアフリー	2Fフロアには案内人を配備し、多様な利用者のニーズに対応する。				●	平日は、常時2Fフロア入口に案内人を配置する。												継続実施	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法							平成30年度に予算調整済み													
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

VI. 建築物特定事業
 8) 都有生活関連施設

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	61	継続 時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む	
対象施設	都有生活関連施設	事業主体	東京都 施設管理者

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
①	全体・維持管理	建物や設備の改修時には、建築物特定施設及び案内誘導等について、基準に基づき、必要に応じてバリアフリー化を図るとともに、維持管理に努める。				●	特定事業のとおり												豊島都税事務所:再開発予定地区に該当していることもあり、当該施設の将来的な利用内容について具体的に定まっていないため、維持管理に努めつつ、必要に応じて、関係部署と検討のうえ対応します。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																			
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

VI. 建築物特定事業
9) 東京芸術劇場

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	61
-------------	----

対象施設	東京芸術劇場	事業主体	東京都 施設管理者
------	--------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画												R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～			
①	サイン等の案内誘導	誘導ブロックや音声、点字によるトイレへの位置案内の導入を検討する。		●			H30年度に未整備の点字誘導板を整備済み。											完了	地下鉄連絡通路～エレベーター乗り場間	
②	サイン等の案内誘導	文字情報システムを活用した適切な情報提供を行う。				●	サイネージを利用した文字情報システムを活用した情報提供を行う。											継続実施		
③	サイン等の案内誘導	点字表示のある手すりや音声案内装置の設置による目的地への適切な誘導に務める。		●			R1年度に点字案内板を地下鉄連絡口、正面玄関、5階広場の3か所に設置する。											完了		
④	垂直移動設備	誰もが安全で利用しやすい構造(ガラス窓等)への更新を検討する。			●		非常時聴覚障がい者対応を含めて将来の改修時に設置を検討する。											未着手		
⑤	トイレ	オストメイト対応設備の設置を検討する。			●		多機能トイレのスペースが狭隘であるため基準に沿った設備を設けることが不可能である(10か所)。将来の改修時に設置を検討する。											未着手	R1年度多機能トイレ内に火災時に聴覚障がい者向けに火災を知らせる光警報設備を設置済み。	
⑥	その他の設備	授乳及びオムツ替えのできる場所の維持管理に努める。 ベビーベッドやベビーチェアの維持管理に努める。				●	現在1か所ある授乳及びオムツ替えのできる場所について維持管理に努める。											継続実施		
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

VI. 建築物特定事業
 10) 西武池袋本店

基本構想の実施時期凡例	
短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例	
	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	62
対象施設	西武池袋本店
事業主体	(株)そごう・西武

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～	
①	視覚障害者誘導用ブロック	通路に面した各テナントに対し、商品陳列が誘導ブロックに接近しないよう、指導を徹底する。				●	継続的に実施する。											継続実施	
②	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。	●				店内のピクトサインについては、順次改修を検討する。											実施中	
③	サイン等の案内誘導	施設更新時等に、移動等円滑化の考え方に基づき、音声案内方法を検討する。		●			施設改修時等に合わせて、音声案内方法を検討する。											未着手	
							現在はコンシェルジュ及び案内所に対応している。											継続実施	
④	サイン等の案内誘導	視覚障害者に、エレベーターの移動方向がわかるよう、音声案内の充実を図る。 ※オペレーターのご案内と一部のカゴ内での音声案内により対応している。		●			一部対応済。継続してエレベーター更新時等に合わせて、音声案内方法を検討する。											その他	
							一部エレベーター内でオペレーター対応している。											継続実施	
⑤	垂直移動設備	関係者と連携し、東口での初終電対応エレベーターの新設を検討する。			●		施設改修時に設置の検討を実施する。											その他	平成28年度の調査にて、整備課題が多く整備は難しい状況にある。
⑥	垂直移動設備	身障者対応エレベーターの導入を推進する。 ※一部身障者対応エレベーターに対応済み。		●			エレベーター更新時に設置の検討を実施する。											未着手	
⑦	人的対応・心のバリアフリー	高齢者、障害者等の店舗利用を支援する。				●	継続的に実施する。											継続実施	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																			
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

VI. 建築物特定事業
 11) 東武百貨店

基本構想の実施時期凡例	
短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例	
	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	62
対象施設	東武百貨店
事業主体	(株)東武百貨店

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)		
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～			
①	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。	●															その他	該当なし。		
②	サイン等の案内誘導	施設更新時等に、移動等円滑化の考え方に基づき、音声案内方法を検討する。			●		エレベーター5台を更新予定(R2:2台、R3:3台)。更新時に音声案内装置を導入予定。											未着手	2019年度にエレベーター更新計画策定の為、長期から中期へ変更。		
③	サイン等の案内誘導	視覚障害者に、エレベーターの移動方向がわかるよう、音声案内の充実を図る。 ※販売員によるご案内と、一部のエレベーターカゴ内への音声案内装置の設置により対応している。			●		エレベーター5台を更新予定(R2:2台、R3:3台)。更新時に音声案内装置を導入予定。											未着手	2019年度にエレベーター更新計画策定の為、長期から中期へ変更。		
④	垂直移動設備	身障者対応エレベーターの導入を推進する。 ※一部身障者対応エレベーターに対応済み。			●		③の内1台、身障者対応エレベーター導入予定。											未着手	2019年度にエレベーター更新計画策定の為、長期から中期へ変更。		
⑤	その他の設備	改装時等に合わせ、地下通路に接続する場所への休憩スペースの導入を検討する。			●		特定事業のとおり											未着手			
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																					
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																					

VI. 建築物特定事業
12) 東武ホープセンター

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	63
対象施設	東武ホープセンター
事業主体	(株)東武百貨店

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画												R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
①	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づきサインを改善する。	●				池袋駅案内サイン整備計画に基づき、天吊サイン7箇所、出口誘導サイン5箇所改修済(H30年度)											完了		
②	サイン等の案内誘導	施設更新時等に、移動等円滑化の考え方に基づき、音声案内方法を検討する。			●		特定事業のとおり											未着手		
③	出入口・垂直移動設備	関係者と調整の上、地上出入口階段の破損箇所の改修と、階段両側への手すり設置について検討する。			●		特定事業のとおり											未着手		
④	その他の設備	改装時等に合わせ、地下通路に接続する場所への休憩スペースの導入を検討する。			●		特定事業のとおり											未着手		
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

VI. 建築物特定事業
13) パルコ池袋店

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	63
-------------	----

対象施設	パルコ池袋店	事業主体	(株)パルコ
------	--------	------	--------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画												R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～			
①	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。			●		池袋駅周辺地域再生委員会(地下空間WG)での検討に基づき整備を推進する											未着手		
②	サイン等の案内誘導	施設更新時等に、移動等円滑化の考え方に基づき、音声案内方法を検討する。			●		池袋駅周辺地域再生委員会(地下空間WG)での検討に基づき整備を推進する											未着手		
③	サイン等の案内誘導	施設更新時等に、視覚障害者に、エレベーターの移動方向がわかるよう、音声案内の充実を図る。 ※一部のカゴ内では、音声案内により対応している。			●		一部のカゴ内では、音声案内対応済。他のカゴ内については音声案内の充実を図る											未着手		
④	垂直移動設備	施設更新時等に、身障者対応エレベーターの導入を推進する。 ※一部身障者対応エレベーターに対応済み。			●		エレベーターの改修時期に併せて対応を検討。											未着手		
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

VI. 建築物特定事業
 14) 池袋ショッピングパーク

基本構想の実施時期凡例	
短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例	
	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	63
対象施設	池袋ショッピングパーク
事業主体	(株)池袋ショッピングパーク

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
①	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。	●				池袋駅案内サイン計画に基づき、レンガ通り、各階段のサインを改善(天吊りサイン7箇所、壁サイン23箇所)											完了	令和元年11月完了
②	サイン等の案内誘導	移動等円滑化の考え方に基づき、利用者の視点を踏まえながら、音声案内方法を検討する。 ※販売員のご案内により対応している。			●		移動等円滑化の考え方に基づき、利用者の視点を踏まえながら、音声案内方法を検討する。											その他	設置について検討中
							販売員のご案内により対応している。												継続実施
③	出入口	地下出入口(明治通り歩道上)の段差の解消を図る。			●		駅周辺整備に合わせ実施											未着手	
④	出入口	将来的な駅前広場や駅の改修に合わせ、中央通路側出入口のスロープ構造の改修を検討する。			●		駅周辺整備に合わせ実施											未着手	
⑤	人的対応・心のバリアフリー	心のバリアフリーに関する講習を適時実施する。				●	社員教育を継続的に実施(毎年1回実施)											継続実施	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																			
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							旧基本構想で位置づけた「既設階段へのエスカレーター設置の検討」について、検討の結果、設置は困難(テナントへの影響及び費用が過大)であり、改定基本構想への事業の位置づけは行わない。												

VI. 建築物特定事業
15) サンシャインシティ

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	64,65
対象施設	サンシャインシティ
事業主体	(株)サンシャインシティ

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)		
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	全体・維持管理	建物や設備の改修時には、基準に基づき、バリアフリー化を図るとともに、維持管理に努める。				●	建物や設備の改修時には、基準に基づき、バリアフリー化を図る。												その他	事業の実施内容、期間については、事業②以下を参照。	
							バリアフリーに配慮した維持管理の実施。														継続実施
②	視覚障害者誘導用ブロック	生活関連経路においては、移動等円滑化の考え方にに基づき、誘導ブロック等の敷設を検討する。 ※館内誘導ブロックについては車椅子・ベビーカー・幼児等への配慮も含めて今後継続して慎重に検討する。				●	特定事業のとおり												その他	継続検討中	
③	サイン等の案内誘導	誘導ブロック、音声・音響案内、誘導サインなどにより、案内所等への案内誘導を充実させるよう、検討する。 ※サインリニューアル基本方針を基に、ショッピングセンター(B1～4F)のサインをわかりやすく全面的に見直し済み。 ※館内誘導ブロックについては車椅子・ベビーカー・幼児等への配慮も含めて今後継続して慎重に検討する。				●	特定事業のとおり												その他	継続検討中	
④	サイン等の案内誘導	バスターミナルの多機能トイレ(優先トイレ)改修時に、入口付近に点字案内の設置を検討する。	●				特定事業のとおり												未着手		
⑤	サイン等の案内誘導	多機能トイレ(優先トイレ)やベビールーム等の設備内容や位置が見やすく、また理解しやすいリーフレットの作成を検討する。	●				特定事業のとおり												実施中	継続検討中	
⑥	聴覚障害者等対応	防災センター窓口2か所に筆談用具等の設置を検討する。	●				特定事業のとおり												完了	実施済み(2018年度)	
⑦	垂直移動設備	お客様の垂直移動に配慮し、アルパ西側のエスカレーター1か所(2F⇄3F上下)の延伸を検討する。	●				特定事業のとおり												完了	2019年12月に完工	
⑧	垂直移動設備	弱視者等に配慮し、エスカレーターリニューアル時にステップの照度を上げ、適切な照度を保つよう検討する。※アルパ西入口1か所：実施済み。	●				エスカレーター改修ごとに順次対応予定												その他	継続検討中	
⑨	垂直移動設備	B1の階段部1か所について手すり及び段差表示の増設を検討する。	●				特定事業のとおり												完了	階段に手すりを設置済み(2018年度)	

⑩	トイレ	利用者の利便性に鑑み、多機能トイレ(優先トイレ)の機能を改修時のタイミングで更新する。 ※オストメイト対応、手すりの設置等	●	●	●		アルパ3階広小路及びバスターミナルの優先トイレをリニューアル計画中											未着手	
⑪	トイレ	子ども連れの利用者に対応して一般トイレの充実を図るとともに、健常者による多機能トイレ(優先トイレ)の利用について配慮を呼びかける。 ※今後も一般トイレの改修に合わせて個室の面積を広げる等機能の充実を検討する。	●	●	●	●	アルパ3階広小路のトイレをリニューアル計画中											未着手	
							多機能トイレ(優先トイレ)の利用について配慮を呼びかけ											継続実施	
⑫	トイレ	利用者の利便性に鑑み、館内スペースへの多機能トイレ(優先トイレ)の増設を検討する。 ※一部実施済み。	●				オフィス棟の各フロアに優先トイレを順次増設中											実施中	2019年度はオフィス棟14フロア改修予定
⑬	障害物等	外周部南側歩道の街路灯が歩行者等の妨げにならないように、安全対策を検討する。			●		特定事業のとおり											その他	継続検討中
⑭	障害物等	外周部南側歩道について、定期的に警備員が巡回し、安全確保に努める。				●	特定事業のとおり											継続実施	
⑮	非常時対応	震災時の避難場所や台風・大雪時の営業時間短縮等の情報を館内の電光掲示板等で提供することを検討する。		●			特定事業のとおり											完了	電光掲示板での情報提供を実施中(2018年度～)
⑯	出入口	アルパ1F西出入口の間口を拡張する。※実施済み。	●				特定事業のとおり											完了	実施済み(2017年度)
⑰	通路	リニューアルに伴い、商業ゾーンの主要通路の照度を上げることを検討する。 ※B1～2Fは実施済み、残る3F検討。	●				アルパ3階共用部リニューアルに合わせて工事を実施中											実施中	
⑱	その他の設備	館内各ベビールームをリニューアル及び増設する。 ※B1授乳室拡張・2F授乳室の移設リニューアル・3Fの授乳室の新設：実施済み。	●				アルパ3階共用部リニューアルに合わせて移設リニューアル予定											未着手	
⑲	人的対応・心のバリアフリー	館内にある案内所(5か所)等に老眼鏡、杖ホルダーの設置を検討する。	●				特定事業のとおり											完了	2019年度に設置を完了
⑳	人的対応・心のバリアフリー	貸出用車椅子の増台及び、持ち出し、返却場所について自由化を行う。※実施済み。	●				貸出用車椅子の増台を実施する。 (2017年度完了)											完了	貸出用車椅子の自由化は、施設側で貸出し前に安全点検が行えないため、不具合が発見できない可能性がある。安全性の向上を検討した結果、車椅子を貸出す前に施設側で安全点検を実施する運用の方が望ましいと考え、貸出方法を申請式に変更したため、当事業目標についての検討は終了する。
㉑	人的対応・心のバリアフリー	ベビーカー貸出し手続き等の簡略化を行う。※実施済み。	●				特定事業のとおり											完了	実施済み(2018年度)

特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法	
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等	・多機能トイレについて、「多目的トイレ」から「優先トイレ」に名称の変更を実施済み。 ・旧基本構想で位置づけた「外周部歩道切り下げ部分の適切な勾配への改修の検討」及び「外周部南歩道の適切な勾配への改修、もしくは適切な勾配のスロープ新設の検討」について、検討の結果、構造的改善は不可能であり、改定基本構想への事業の位置づけは行わない。

VI. 建築物特定事業
 16) メトロポリタンプラザ

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	65	継続 時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む		
対象施設	メトロポリタンプラザ	事業主体	(株)ジェイアール東日本ビルディング	

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)	
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
①	視覚障害者誘導用ブロック	改修時等に合わせ、通路からエレベーターへの誘導ブロックの敷設(1階、地下1階)を検討する。			●		大規模改修時に検討を行う											未着手	関係者との調整 通行人が多いため、設置方法に検討を要する(躓き防止)	
②	人的対応・心のバリアフリー	優先エレベーターの利用者へのマナー啓発に努める。				●	優先エレベータへのサイン掲出											継続実施	優先エレベータへのサイン掲出によりマナー啓発を継続する	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

VI. 建築物特定事業
 17) 豊島郵便局

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	65	継続 時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む		
	対象施設 豊島郵便局		事業主体 豊島郵便局	

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～		
①	視覚障害者 誘導用ブロック	歩道から出入口まで、誘導ブロックの連続的な敷設を検討する。 (南側出入口)	●				南側出入口について、床面との輝度比(2.0以上)を確保した誘導ブロックへの改修を検討する。											未着手	
②	サイン等の 案内誘導	音声・音響案内による目的地への適切な誘導に努める。			●		音声・音響案内による目的地への適切な誘導に努める。											未着手	
							職員等による案内誘導を実施する。												継続実施
③	人的対応・心の バリアフリー	障害者用駐車スペースについて、一般利用者への配慮を呼びかける。				●	特定事業のとおり											継続実施	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																			
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

VI. 建築物特定事業
18) Hareza池袋(オフィス棟シネマコンプレックス)

基本構想の実施時期凡例	
短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例	
予定実施期間	
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)	
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)	

基本構想 ページ	66
対象施設	Hareza池袋(オフィス棟シネマコンプレックス)
事業主体	東京建物(株)

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
①	全体	新築にあたり、建築物移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●				特定事業のとおり											実施中	
②	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民部会含む)等による現地確認等を行い、必要な改善方を可能な限り検討する。	●				必要に応じて現地確認等を実施させていただきます。											未着手	
③	視覚障害者誘導用ブロック	歩道から施設内の案内設備まで、誘導ブロックを継続的に設置する。	●				特定事業のとおり											未着手	
④	サイン等の案内誘導	入居するテナントへ、館内案内、エレベーター及び多目的トイレの設置位置は、サインやモニター等の視覚情報により適切に案内することを検討するよう働きかける。	●				入居するテナントにより、オープン(R2.夏予定)に向け、館内案内、エレベーター及び多目的トイレの設置位置について、サインやモニター等の視覚情報により適切に案内を計画。											実施中	
⑤	サイン等の案内誘導	入居するテナントへ、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページでのバリアフリー情報や施設利用案内(アクセスやチケット購入方法等)の提供を働きかける。	●				入居するテナントにより、オープン(R2.夏予定)に向け、ホームページでの施設利用案内(アクセスやチケット購入方法等)の整備を計画。											実施中	
⑥	聴覚障害者等対応	入居するテナントへ、人的対応を行う窓口などに筆談ボードの設置を推進し、筆談が可能な旨を掲示等で対応をするよう働きかける。	●				入居するテナントにより、オープン(R2.夏予定)に向け、人的対応を行う窓口などに筆談ボードを用意するようすすめている。											実施中	
⑦	聴覚障害者等対応	入居するテナントへ、映画上映スケジュール等をモニターで案内し、円滑に安心して利用できるよう働きかける。	●				入居するテナントにより、オープン(R2.夏予定)に向け、映画上映スケジュール、開場案内等をモニターで案内できるようプランニングをすすめている。											実施中	
⑧	垂直移動設備	入居するテナントへ、利用頻度の高いエレベーターホールは、その周辺の照度とのバランスに配慮した適切な明るさを確保するよう働きかける。	●				入居するテナントにより、オープン(R2.夏予定)に向け、適切な照度に配慮するようプランニングをすすめている。											実施中	
⑨	垂直移動設備	多様な利用者に配慮したエレベーターを設置する。(車椅子利用者用ボタン、緊急時におけるモニターによる警報表示等)	●				多様な利用者に配慮したエレベーターを設置する。											実施中	
⑩	トイレ	客席数に適した個数のトイレの設置、ロビー階ごとの多目的トイレの設置、一般トイレ内の便房への手すりの設置をするよう入居するテナントへ働きかける。	●				入居するテナントにより、適正なトイレ個数と、各階に多目的トイレの設置をプランしている。											実施中	
⑪	駐輪・障害物	公開空地に駐輪されないよう、対策や利用者への啓発を行う。				●	特定事業のとおり											その他	

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～		
⑫	非常時対応	緊急時避難について、建物全体としての訓練を実施し、円滑な避難ができる体制づくりを推進する。				●	オープンにむけて、円滑な避難誘導ができるようスタッフ研修および訓練を実施するよう計画する。											その他	
⑬	人的対応・心のバリアフリー	入居するテナントへ、お困りの方々の状況に応じた、サポート対応ができる施設運営体制づくりをめざすよう働きかける。				●	アルバイトスタッフと劇場社員との連携が常時とれるようにし、お困りの方に対しても責任のある立場の者が対応できる体制をつくる。											その他	
⑭	その他	入居するテナントへ、障がい者の方には鑑賞料金の割引制度を設け、利用しやすさに配慮するよう働きかける。				●	既に他劇場でも実施している鑑賞料金の割引制度を適用し実施する。											その他	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																			
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

VI. 建築物特定事業
 19)ライズシティ池袋

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	67
対象施設	ライズシティ池袋
事業主体	ライズシティ池袋全体管理組合

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～		
①	視覚障害者誘導用ブロック	将来の改修時に合わせ、移動等円滑化の考え方にに基づき、誘導ブロックの仕様等の見直しを検討する。			●		移動等円滑化の考え方にに基づいた既設誘導ブロックの仕様の見直しを検討する。											未着手	※課題: 末尾「実施に際し配慮すべき事項」
②	サイン等の案内誘導	エレベーターへの案内について、移動等円滑化の考え方にに基づき、関係者と連携してサイン等の案内誘導の改善策を検討する。			●		ガイドラインに基づき、エレベーターへの誘導・案内や利用時間等のサインの改善・新設を検討する。											未着手	※課題: 末尾「実施に際し配慮すべき事項」 当施設指定のサイン業者と設置場所や図案等について検討する。また、設置(施工)の可否等について施工会社等と検討する。
③	垂直移動設備	将来の改修時に合わせ、エレベーターの機能の拡充について検討する。 ※身障者対応エレベーター導入済み			●		将来の改修時に、移動等円滑化の考えに基づいた仕様機種を検討する。											未着手	※課題: 末尾「実施に際し配慮すべき事項」
④	垂直移動設備	地上から東池袋駅エレベーターまでの動線について、手すりの位置等、利用環境の改善策を検討する。			●		地上⇄東池袋駅改札階までの階段・スロープの手すり等に、点字による行先案内表示の充実を検討する。											未着手	※課題: 末尾「実施に際し配慮すべき事項」
⑤	通路	関係者との連携により、弱視者等にも配慮した地下通路の照明設備の適切な運用を検討する。		●			間引き点灯させている地下通路を、LED化し、全灯点灯の実施を検討する。											未着手	※課題: 末尾「実施に際し配慮すべき事項」 東京都環境条例によるCO2排出量のさらなる削減義務が2020年度より実施されるため、節電対策を強化するが、LED化の推進を図り対応する予定。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法							住宅(個人)を含めた区分所有者からの管理費・修繕積立金により必要資金を調達												
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							ライズシティ池袋は区分所有建物のため、特定事業の実施には管理組合総会の承認が必要となる。 ※実施に必要な資金調達(管理費・修繕積立金の増額等)を含む。 管理組合の組合員は、住宅等の個人所有者が大多数を占めるため、特定事業の推進合意形成には時間を要す。												

VI. 建築物特定事業
20)アウルタワー

基本構想の実施時期凡例	
短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例	
	予定実施期間
	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	67
対象施設	アウルタワー
事業主体	アウルタワー全体管理組合

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
①	視覚障害者 誘導用ブロック	将来の改修時に合わせ、移動等 円滑化の考え方にに基づき、誘導 ブロックの仕様の見直しを検討す る。 (地下及び地上の生活関連経路)			●		特定事業のとおり											未着手	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																			
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							アウルタワーは区分所有建物のため、特定事業の実施には管理組合総会の承認等の手続きが必要となる。												

VII. その他の事業
1)ビックリガード上空デッキ

基本構想の実施時期凡例				特定事業計画の具体的な実施期間凡例			
短期	2年以内(2020年度まで)に実施する				予定実施期間		
中期	5年以内に実施する				継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)		
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する				実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)		
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む						

基本構想 ページ	68
対象施設	ビックリガード上空デッキ
事業主体	西武鉄道(株)

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R1年度末 実施状況	特記事項(実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間											
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～		
①	全体	池袋駅東西連絡通路(南デッキ)とダイヤゲートとを結び、池袋駅東西移動のバリアフリー化を実現するため、ビックリガード上空デッキの整備を行う。整備にあたっては、建築物移動等円滑化基準に適合させる。	●				特定事業のとおり											完了	令和元年度末にビックリガード上空デッキ完了予定。
②	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民部会含む)等による現地確認等を行い、必要な改善方を可能な限り検討する。	●	●			特定事業のとおり											実施中	
③	サイン等の案内誘導	関係者との連携により、近くの歩道等からわかりやすいエレベーターへの案内誘導を検討する。	●				特定事業のとおり											未着手	関係者との調整を進め、案内誘導を検討する。
④	垂直移動設備	多様な利用者に配慮したエレベーターを設置する。(カメラ及びガラス窓の設置等)	●				池袋駅方東側に13人乗りエレベーター1台を令和元年度末に設置する。											完了	
⑤	垂直移動設備	障害者やベビーカー利用者などが優先利用できるよう、利用ルール・マナーについて周知・啓発を図る。				●	特定事業のとおり											継続実施	周知・啓発方法を検討する。
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			